

第 53 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

第 53 回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成 26 年 5 月 28 日 (水)
13 時 30 分 から
場 所 玉山総合事務所 3 階 大会議室

次 第


- 1 開 会
- 2 副会長あいさつ
- 3 区長あいさつ
- 4 議事録署名員の選出
- 5 議 事
 - (1) 会長の選出
 - (2) 部会の構成について
 - (3) 報 告
 - 報告第 1 号 合併調整項目に係る調整状況の報告について
(説明者：市長公室 古館企画調整課長)
 - 報告第 2 号 4 月 27 日発生 of 玉山区林野火災に係る盛岡市の対応状況について
(説明者：総務部 藤澤危機管理防災課長, 上平主幹兼消防対策室長)
 - 報告第 3 号 盛岡市玉山区地域協議会の意見書に対する回答について
(説明者：総務部 佐藤職員課長)
 - (4) 審 議
 - ア 諮問事項
なし
 - イ 自主的審議事項
 - 審議第 1 号 委員提案事項について
(案件名：新市建設計画の変更について)
 - 審議第 2 号 委員提案事項について
(案件名：I G R 線下田駅の早期着工と駅名について)
- 6 その他
- 7 閉 会


盛岡市玉山区地域協議会 委員名簿

任期：平成26年2月13日～平成28年2月12日

	氏 名	所 属 団 体 等
会長	竹 田 孝 男	新岩手農業協同組合正組合員
副会長	村 山 美 栄 子	盛岡市青少年問題協議会委員
委員	岩 崎 隆	元全国農協青年組織協議会副会長
委員	太 田 司	盛岡市P T A連合会副会長
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	盛岡市民生児童委員連絡協議会運営委員
委員	櫻 輝 夫	公募委員
委員	佐々木 由勝	玉山区自治会連絡協議会会長
委員	竹 田 か づ 子	玉山区女性団体協議会会長
委員	玉 山 麻 美	公募委員
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会会長
委員	廣 内 久 行	盛岡市社会福祉協議会評議員
委員	米 田 二 郎	元市議会議員
委員	皆 川 ミ エ 子	盛岡市上下水道事業経営審議会委員
委員	湊 房 子	人権擁護委員

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成26年7月2日 議事録署名員 佐々木由勝 

平成26年7月2日 議事録署名員 竹田かづ子 

議 事 録

○ 会議概要

1 会議名

第53回盛岡市玉山区地域協議会

2 開催日時

平成26年5月28日（木） 13時33分から16時38分

3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

4 出席者（40名）

委員：竹田孝男 委員（会長）、村山美栄子 委員（副会長）
（14名） 太田司 委員，駒井元 委員，齋藤勲 委員，櫻輝夫 委員
佐々木由勝 委員，竹田かづ子 委員，玉山麻美 委員，千葉進 委員
廣内久行 委員，米田二郎 委員，皆川ミエ子 委員，湊房子 委員
（欠席者 岩崎隆 委員）

市側出席者：福田玉山区長，小原事務長

（26名）（市長公室）古舘企画調整課長，加藤政策調整係長
（総務部）藤澤危機管理防災課長，上平主幹兼消防対策室長
佐藤職員課長
（農林部）佐々木参事兼農政課長，高橋参事兼林政課長
（教育委員会事務局）袖上歴史文化課長，木村課長補佐
（建設部）片岡参事兼交通政策課長，出茂主任
（玉山総合事務所）佐々木企画調整監兼総務課長，村山参事兼税務住民課長
大澤参事兼産業振興課長，佐藤健康福祉課長
水澤建設課長，櫻庭税務住民課主幹兼課長補佐
泉舘産業振興課主幹兼課長補佐
（玉山学校給食センター）本山主幹兼玉山学校給食センター所長
（農業委員会事務局玉山分室）畠山主幹
事務局（玉山総務課）：佐々木主幹兼課長補佐，千葉主査，吉田主査
加藤主任

5 傍聴者 竹田浩久市議

マスコミ取材3社 盛岡タイムス，テレビ岩手，岩手日報社

○ 会議内容

— 委嘱状交付 —

1 開会

(小原事務長) お待たせをいたしました。開会の前にですが、4月の人事異動によりまして玉山総合事務所に配属となった職員を紹介させていただきたいと存じます。

まず、福田玉山区長でございます。

続きまして、税務住民課主幹の櫻庭でございます。

続きまして、教育委員会学務教職員課主幹兼玉山学校給食センター所長の本山でございます。

私、事務長を仰せつかりました小原でございます。よろしくお願ひいたします。

続いて、職名が変わりました職員を紹介させていただきます。

企画調整監兼総務課長となりました佐々木でございます。

続きまして、参事兼税務住民課長となりました村山でございます。

続きまして、参事兼産業振興課長となりました大澤でございます。

続きまして、総務課主幹兼課長補佐となりました佐々木でございます。

以上となります。どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、ただいまから第53回盛岡市玉山区地域協議会を始めさせていただきます。

委員の定数は15名ということでございますが、現在お一人、岩崎委員さんがまだお見えになっていないという状況でございますが、委員総数の半数以上の出席ということでございますので、本日の会議は成立しておりますということをご報告申し上げます。

2 副会長あいさつ

(小原事務長) それでは、村山副会長からご挨拶をいただきます。

(村山副会長) ご苦労さまでございます。第53回玉山区地域協議会のご案内をいたしましたところ、委員の皆様方それぞれお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

4月27日に発生しました林野火災につきましては、皆様ご承知のとおり多くの消防関係者、警察、自衛隊の方々のご尽力により、5月5日に鎮火となりました。幸いにも人命や家屋等への被害はなく、ほっとしたところでございます。婦人防火クラブ連合会や婦人消防協力隊、また民生委員協議会等の皆様や、各自治会から、避難された方々や、消火活動に参加した消防団等への炊き出しが行われ、また多くの市民の皆様から支援物資の提供があったとお聞きしております。皆様の温かいお気持ちに感謝するばかりであります。

本日の議題は、ご案内しておりますとおり報告3件、諮問事項2件でございます。委員の皆様から忌憚のない発言をお願い申し上げて、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(小原事務長) ありがとうございます。

3 区長あいさつ

(小原事務長) 続きまして、福田玉山区長よりご挨拶を申し上げます。

(福田区長) 開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

5月もきょうを含めて4日となりました。農家は、今田植えのシーズンでございまして、大方後半に入っておるわけでございますが、大変お忙しいところでございます。そういう時期におかれまして、第53回玉山区地域協議会を開催いたしましたところ、皆様方にはこのように多くの方々のご出席を賜りましたこと、まずもって心から御礼を申し上げる次第でございます。

先ほど紹介にもありましたとおり、本年度から玉山区長の職を拝命することになりました。ご案内のとおり、地域自治区、玉山区の設置期間が残り2年弱と迫る中で、期間終了後の行政、あるいは地域の体制を速急に確立するとともに、合併後残された諸課題につきまして鋭意取り組んでまいる所存でございます。これらにつきましても、皆様に変わらぬご指導、ご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

また、4月27日に発生いたしました林野火災の際には、県あるいは警察、自衛隊、消防など関係各機関によるご協力や区内の各自治会、渋民地区民生委員協議会、盛岡市婦人消防協力隊など皆様方の温かいご支援を賜りました。なお今次のこの林野火災につきましては、人命あるいは民家の被害がなかったわけでございます。不幸中の幸いという思いでございます。この場をおかりいたしまして心より御礼を申し上げます。

本日は、報告事項につきましては3件、自主的審議事項につきまして2件でございますが、皆様方には慎重にご協議をいただき、そしてまたご忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 議事録署名員の選出

(小原事務長) 次に、次第4の議事録署名員の選出でございますが、ここからは村山副会長に議長をお務めいただきたいというふう存じます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(村山副会長) それでは、進めさせていただきます。議事録署名員の選出ですが、慣例によりまして私からご指名をしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」 の声)

(村山副会長) それでは、佐々木由勝委員さん、竹田かづ子委員さんご両名にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 議 事

(1) 会長の選出

(村山副会長) それでは、早速議事に入りたいと思います。

なお、会議は公開で行いますので、了承をお願いいたします。

議事の(1)、会長の選出について。初めに、会長の選出を行いたいと思います。会長については、委員の互選によることとされております。選出の方法ですが、立候補される方おられるでしょうか。どなたか立候補されるという方。いらっしゃらないのであれば、これまでの慣例によりまして推薦の方法で決定したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(米田委員) 推薦をお願いします。

(村山副会長) それでは、米田委員さん、よろしくをお願いします。

(米田委員) 推薦ということで挙手させていただきましたが、行政経験豊富な竹田孝男氏にお願いできればと思っております。

以上です。

(村山副会長) ただいま米田委員さんから竹田孝男委員さんをお願いをしたいというご推薦がございましたけれども、ほかにどなたかご推薦はございますでしょうか。

佐々木委員さん。

(佐々木委員) 推薦ということでございますが、8年間、もう一期になるわけですが、福田さんに4期お願いをしてきたところです。農業団体推薦ということでの会長のお願いでしたけれども、残すところ2年、さらにその後もあるわけですが、商工関係のおくれが極めてひどいと思っております。したがって、最後の2年になりますけれども、商工会代表の千葉進さんを推薦したいと。余りにも衰退が進み過ぎる商工業ではないかなと思っておりますので、私は千葉さんの商工の実績をここで発揮していただきたいと思っておりますので、千葉さんを推薦いたします。賛同をお願いいたします。

(村山副会長) はい。

(千葉委員) ありがたいお言葉をいただいたのですが、竹田さんが一番適任かなと思います。行政やっつけて意見を言うほうに回るよりは、まとめていただいたほうがいいのではないかと思いますので。そして、私は商売ばかりやってきたので、行政のこととか自治のことにはまるで、啄木の言葉を最近やっとなんかわかってきて、ここに来たとき、初めて来たときは、何てちんぷんかんぷんで、経験が浅いものですから、今期も所長には、俺、でき

ればやめたいということを書いて、本当に商工会議所がどうしても国の政策上というか、いろんな意味で競争させられて大変な思いをしておりますけれども、今回、次はまた農家が競争にさらされるという事態ですので、何とか竹田さんにやっていただければ、やっぱり行政やっていて裏を知っているわけですから、意見言うよりはまとめるほうに行ったほうが行政の方も喜ぶのではないかと思いますので、お願いいたします。

(村山副会長) というような千葉委員さんからのお話もございますけれども、皆様、ほかにどなたかご意見、ご推薦等ありましたら。

(齋藤委員) 私も竹田孝男さんをお願いしたいと思います。というのは、合併の当時から協議会で合併、いろいろやっていただいたと思いますので、よくその経緯もご存じではないかと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

(村山副会長) はい。

(櫻委員) 私もそう思います。残り少なくなってきましたので、新市建設計画等、残っているものをどんどん進むようにひとつ進めてもらいたいと思います。合併時、前からいろいろ携わっているわけですので、どこがどうおこなっているかというようなこともわかると思いますので、どうかお願いをしたいと思っております。

(村山副会長) 何人か竹田委員にということでお話をいただきましたけれども、佐々木由勝委員、どうでしょう。

(佐々木委員) 採決したらいいのではないの。

(村山副会長) 採決という形に……

(佐々木委員) だって2人出ているもの、採決したらいいでしょう。

(村山副会長) はい、わかりました。それでは今2名の推薦がございましたので、ここで挙手という形ではどうもまずいのではないかと思いますので、暫時時間をいただきまして、皆様から投票していただくという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」 の声)

(村山副会長) それでは、選挙を行う準備等ございますので、ちょっと休憩をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

(休憩)

(13 : 47)

事務局の説明を求めます。

(佐々木企画調整監兼総務課長) それでは、事務局のご提案を申し上げたいと思います。

部会構成につきましては、ことしの2月に新しい委員さんになられまして構成をいたしたところでございますが、まだ期間が浅いということもございますし、3月まで委員でございました福田前会長さん、現在の区長さんでございますけれども、辞職願によりまして欠員となっている部会が産業・建設部会でございます。したがって、再編ということではなくて、欠員のところにただいま会長に就任されました竹田孝男会長さんに産業・建設部会に入らせていただくようご提案をしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(竹田会長) 説明が終わりました。この内容で決定することについて、皆様ご意見等ございませんでしょうか。

(「異議なし」 の声)

(竹田会長) 異議なしの声多数でございます。

よって、この案件につきましては産業部会に不詳、私が入ることで決定をいたします。

(3) 報 告

(竹田会長) 続いて、報告に移ります。

報告につきましては3件予定しておりますが、最初に報告第1号といたしまして、「合併調整項目に係る調整状況の報告について」を議題といたしますので、説明を求めます。

(古舘企画調整課長) 企画調整課の古舘と申します。よろしくお願ひいたします。

合併調整項目に係る調整状況の報告でございます。平成17年3月に締結しております合併協定の調整方針に基づいて、平成17年度に取りまとめました事務事業調整項目について、現在の状況について報告するものでございます。

1番目が事務事業調整項目の調整状況でございます。統合済み、統合予定、調整中、現行どおり、それからその他。その他につきましては、事業が終了したもの、団体等が廃止されたものなどをその他ということ整理しているものでございます。

初めに、全体では915項目ございますけれども、このうち調整が済んでいない調整中の項目は、表にありますとおり3項目となっております。括弧書きにつきましては、昨年6月時点の状況で、現在調整中については5件から3件に変わっておるというものでございます。昨年度5件から3件ということで調整中となっておりますし、統合予定については1件からゼロ件と整理されておりますけれども、資料1及び資料2にその内容を記載しております。

資料1をごらんいただきたいと思います。統合予定ということで、選挙事務、開票所の選挙の事務を統合するというものでございます。これにつきましては、表では25年4月の調査時点、それから右が26年4月の調査時点で、現在表の右側のほうで調整しようという

ことでございます。

選挙区につきましては、衆議院の小選挙区が国のほうで国勢調査等があった場合等に見直ししたりというようなことをやっておりますけれども、現在衆議院の小選挙については玉山区と旧盛岡では選挙区が異なるという状況にありまして、開票所もそれぞれ別に事務を取り扱うということでございます。これにつきましては、選挙制度が見直されないと事務が統合できないという状況にありますが、選挙制度の見直し、選挙区の見直しについては、岩手県都市選挙管理委員会連合会から国に対して統一してほしいという要望を出しております。平成21年から現在も継続要望という扱いになっているというものでございます。これについては、国での見直し待ちということになりますので、当面開票所の事務については現行どおりにせざるを得ないということで、こういった整理をしているものでございます。

次に、資料2をごらんいただきたいと思います。こちらは、調整中のものです。全部で5項目のうち1番目ですけれども、自衛隊協力会事務、これについては旧盛岡市の事務と玉山区の事務、それぞれ異なっております。旧盛岡市の協力会は商工会議所が事務を扱っているということ、玉山区では総合事務所において所管しているという状況がありまして、これについてはなお調整中ということでございます。

それから、次の項目、2番目の婦人防火クラブ・婦人消防協力隊につきましても、玉山区においては区全体で一つの組織として活動されていると。旧盛岡では、町内会単位、組織の一つとして活動しているということで、それぞれ組織の持ち方が違うということがあり、なお調整中ということでございます。

次の3番目と4番目は、飲料水供給施設の関係です。項目の3は使用料、4は管理形態ということでございます。3の使用料については資料の右側のところに使用料の条例、施設の管理条例があり、使用料については基本額が1世帯当たり一月1,200円、加算額が1世帯1人一月につき500円ということで、全部で9施設あるわけなのですが、このうち玉山区にある7施設については使用料の額の範囲内で利用料金ということで定めているということでございます。これについては、平成17年に条例で整理しております。それぞれの施設において、負担額については条例で定めた基準内で施設の管理の実態に応じた利用料金を定め、使用料を払って管理運営しているということでございますので、使用料としてはこの一定の基準の中で運用されているという状況にありますので、条例で整理しているということで、今回統合済みという整理をさせていただきたいと思っております。

もう一つが4番の飲料水供給施設の管理形態ですけれども、現在9施設あるうち玉山区の7施設については指定管理者による管理となっております。それから、旧盛岡の2施設については市の直営となっているものです。これについては、市としては、公の施設については指定管理者制度を飲料水供給施設に限らず幅広く導入するという方針がございまして、さらには指定管理者制度の中で利用料金制度も導入するという方針の中で調整がされているわけですが、これにつきましては、玉山区の施設については指定管理者制度を既に導入されているということですが、旧盛岡の地域の2施設については昭和41年、平成9年に設置した施設でありますけれども、この中で指定管理ということではなかなか地域の理解が得られない状況があり、現在は直営ということでなっております。これについては、特に地元からは現在のスタイルで飲料水の供給施設の運用は、特段管理上

問題にするところはないというようなことでありますので、現行どおりということで、当面こういう管理で進んでいくものと今回整理しているものでございます。

最後、5番目ですけれども、自治公民館の活動等補助金、これにつきましては、現在は旧盛岡市域のみの対象ということになっておりますけれども、玉山区の自治会関係の補助金とあわせて全体的な調整が必要だというようなことになっておりまして、現在補助金のあり方については検討中ということでございますので、なお調整中ということで整理しております。

資料、最初に戻っていただきます。次に、項目の2、主な公共的団体の調整状況ということで55団体であります。表にありますように調整中のものは1件ということで、昨年と同様、資料3にその内容を記載しております。資料3の上から2行目のところでございすけれども、盛岡市町内会連合会、玉山区自治会連絡協議会ということでの調整中ということでございます。

次に、項目の3番、附属機関等の調整状況ということで、全部で62機関ということですが、調整中のものは現在ございません。全て統合済み、現行どおり、その他ということで整理されておまして、資料4に一覧を掲載しておりますので、お目通し願えればと思います。

説明については以上となります。

(竹田会長) 説明が終わりました。ここで質問、あるいはご意見をお受けいたしたいと思えます。ございませんか。

はい、どうぞ、佐々木さん。

(佐々木委員) 済みません。特にこの団体の統合調整のところで、前にもお聞きしているのですが、これ市民部が対応なのかもしれませんが、答えがないのです。というのは、29団体統合しましたと。その中で、どういう指導を行政はやっておられますかと、統合してまじくなった団体はないでしょうか、よくなった団体はあとどこでしょうかと、うまくいっていないところについての行政指導はどうしていますかという1年前からお聞きしているのですが、回答がないのです。課長さんのところでおわかりになれば教えていただきたいと。

(古館企画調整課長) 前にご質問いただきまして、企画調整課で各団体にうまくいっている、現在の課題であるとかということで照会させていただいて取りまとめております。その結果、団体によって活動の場所が遠くなったとか、あるいは活動しにくくなったというところもありましたし、逆に統合していろいろ情報が得られて活動しやすくなったというところもあります。その内容については取りまとめ、市の担当部にアンケート調査した結果をお知らせして、それぞれ担当している部署で課題については指導したり、相談に乗っていただいたりというような対応をお願いしておりましたけれども、そのお願いした後にどうなったかということについてまでは今は把握していない状況ですけれども、それぞれ課題があるということで認識しております。

(佐々木委員) 特にうまくいっていない団体、老人クラブなんかはまさにうまくいっていない。

盛岡と合併をした後に解散をした、活動中止をしたところがふえております。これは、市内での会合が多過ぎる、出す書類が面倒くさ過ぎる、その辺のご指導を行政でやる必要があるだろうというお願いをしておったのですけれども、休部なり、あるいは解散をするような団体が出てきては、それは合併のときに決めた話ですから、それは基本となりますのでおやりいただいて結構だと思うのですけれども、うまくいかないのは行政が強力な指導をしていただきたいというお願いを申し上げて終わります。

なお、自治会と町内会については、そういった今までうまくいかない例もありましたので、玉山の自治会は行政指導でつくった組織です。行政の末端業務をやっております。町内会は、任意の団体であります。入っていない人には、行政の最終文書は郵送でやっております。95%ぐらいは加入されているそうでありますけれども、そういう内容が違う部分の一概の統合にはならないだろうと。ただ、基本的には合併のときに委員の方々がよく議論をして、5年後については合併、統合するのだというのは基本的にありますから、これやらなければいけないわけでしょうけれども、事情、世の中の流れ等々でできない部分もあって今調整中なのですから、町内会のほうに玉山の自治会連絡協議会とすれば3点のお願いをしているのです。そういった停滞したり、うまくいかないことがないように、玉山の立地条件に合う形になるような町内会の規約の一部改正のお願いをしているのです。その回答待ちになっております。50周年が、7月19日に町内会連合会があるわけですから、それ終わってから話は進むと思いますので、特にこの組織のまちづくり、地域協働の事業の中の中心になるところでございますので、行政指導もよろしくお願いをしたいと思えます。

以上です。

(竹田会長) ほかにございませんか。

はい、どうぞ、駒井委員。

(駒井委員) 今と関連するような話、資料の2の5番、自治会活動の補助金の問題なのですが、これは地域活動にとって非常に重要な問題であって、じっくりと取り組んで進めていってほしいのですけれども、もう大分長年検討してきて、今どういう状態のところにおいて、どういうふうに進めていく予定なのか、差しさわりのない範囲で教えていただきたいのですけれども。

(古舘企画調整課長) 内部で検討しているということですが、市民部市民協働推進課で、具体的に検討しているということを伺っております。その検討の中に私は入っていないのですけれども、最近でも結構踏み込んで、本当に解決しなければならない、合併して間もなく10年ということもありますし、いずれここは大きな課題として解決に向けて何らかの手を打たなければならないということで、担当している部長さん、みずから踏み込んで検討していることは聞いております。ただ具体的な中身については、どういう方針を出すかということまではまだ聞いていないのですけれども、いずれ遅くならないうちに方針を示したいということは聞いております。

以上です。

(駒井委員) ありがとうございます。いずれ地域にとっては非常に大事な問題ですので、できればなるべく早い形で出していただいて、私らの今後の方向づけをつくっていくためにもなるべく早く具体的に教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(竹田会長) ほかに質問、ご意見ございませんか。
はい、どうぞ。

(太田委員) 同じような意見なのですが、教育関係なのですが、玉山村のときはPTAの連合会ありましたし、今は盛岡市のPTA連合会に合併になりまして一緒に活動しておりますけれども、なかなか玉山区の特性上、小規模校が多くて盛岡市のPTAの連合会の会議等でも大きい学校をメインにというような感じで教育関係が進んでいるように実際感じております。市の教育委員会にもお話しする機会をいただいたりしてお話はあるのですが、玉山区は前年度、昨年度学校が2校閉校しております。そのために、学校のほうで徐々に生徒が減ってきているという現状を踏まえて、もう少しきめ細やかなサービスをできるようにということで、市役所なども対応していただけるように働きかけていただけないかなというふうに思っております。盛南地区ばかりちょっと人口がふえておりまして、やっぱり合併してからちょっと玉山区、教育のほうにも力が余り注がれていないのかなというふうに実際感じておりますので、なるべく偏りのないようお願いできればというふうに思います。
以上です。

(竹田会長) ほかにございませんか。
はい、どうぞ、櫻委員さん。

(櫻委員) 市の老人クラブの連合会のことですが、何か玉山のほうではせっかく入ってもあちこちで何か、今さっき佐々木委員が申したように書類出すのが面倒くさいとか、あるいは市内に行く回数が多いからおっくうだとかいう話、実際に聞いております。いい連合会でありますので、何か私たちの自治会のほうでも老人クラブに入りたいと思って今進めておりますけれども、そういう話を聞くと何か入りづらいといいますか、もう少し、脱退するのではなく、入れるような方向で考えていただきたいと思います。これ若園町のあそこに事務所を置いて何かやっておるようですが、チラシとか何かも私のところにも来ますが、どうして抜けるのか、そういうことを内部で検討したことはあるでしょうか。

(竹田会長) 健康福祉課長。

(佐藤課長) それでは、私のほうで老人クラブについてわかっている範囲内でお答え申し上げます。
本庁の担当は、高齢者支援室が直接担当しております。玉山区の実態についてちょっと

調査しているのですけれども、平成17年度は37老人クラブございました。25年度調査したときは25に減っております。というのは、市老連に加盟しているところがということで25でございます。それ以外に老人クラブそのものは、市老連に加盟しなくても独自に活動しているところが結構ございます。それで、調査では老人クラブがなくなった理由というのは、会員が不足しているとか、役員のなり手がなく、書類を書くのが面倒だとかという、先ほど話があったとおりでございます。そのことを直接向こうにも伝えておまして、例えば書類については、補助金の申請については直接向こうの職員、それから市老連の職員が出向いて相談に応じております。それから、書類を書くのが面倒だということについては、総会資料等を持ってくればかわりに書類を書いてもいいですよという話もことし伺っております。実際に生出地区で休会しているところが、さらにそういう形で市老連の力をおかりしながら復活しているところもございます。ということで、老人クラブの補助金を受けている市老連加盟については減ってはおりますけれども、それぞれの老人クラブでサロン活動とか、それからそれぞれの中での余暇活動などを実施していただいているところもございまして、さらに老人クラブが再開できるように応援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(櫻委員) よろしくお願ひしたいと思ひます。老人が毎年ふえているのに減っていくというのはどう考えてもちょっと納得いかないわけでございますので、私達も頑張りますのでよろしくお願ひします。

(竹田会長) ほかにございませぬか。

(なし)

(竹田会長) なしの声もございませぬが、なければこの報告第1号につきましては終わりたいと思ひます。

続いて、報告第2号「4月27日発生 of 玉山区林野火災に係る盛岡市の対応状況について」を議題といたします。

説明を求めます。

(藤澤危機管理防災課長) 総務部危機管理防災課長の藤澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは、4月27日発生 of 玉山区林野火災に係る市の災害対策本部の対応状況等について、資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、4月27日に玉山区内で発生しました林野火災につきましては、同日14時20分に盛岡市災害警戒本部を、それから16時20分に盛岡市災害対策本部を設置しまして、市民の安全を確保するため、避難勧告及び避難指示を発令するとともに、早期の鎮火に向けて関係機関と調整を図りながら対応してまいりました。

まず、1の概況についてであります。 (1)、林野火災の概況につきましては覚知、火災の確認が4月27日13時13分であり、玉山区洪民地内で林野火災が発生しまして、その後

延焼が拡大しております。その後の消火活動によりまして、4月29日12時に鎮圧となり、5月5日12時に鎮火の状態となったことが盛岡消防本部により確認されました。

(2)の発生原因につきましては、現在盛岡東警察署と盛岡消防本部において調査を進めているところでございます。

(3)の被害等の状況につきましては、延焼面積が約195ヘクタールとしております。これは、現時点における推計面積でありまして、今後被害状況調査を経まして面積を確定する予定としております。火災における延焼区域は、別添の地図に表示しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。朱書き、赤色の線で囲っている渋民字長渡から岩の沢にかけての一角が延焼区域となっております。

資料にお戻り願います。今回の火災では、人的被害や住家、家屋の被害報告はありませんでしたが、全体に係る被害の詳細につきましては現在調査中でございます。

次に、2の市の対応方針についてであります。住民の避難、誘導等に万全を期すことなど4点を方針として対応に当たりました。

次に、3の災害対策本部等の活動状況についてであります。4月27日14時20分の災害警戒本部の設置から、めくっていただきまして2ページ、5月5日12時の災害警戒本部の廃止までの概要を示しております。

次に、4の住民避難等の状況についてであります。1、避難勧告・避難指示の発令状況のア、地区別の状況では、各地区に対する避難勧告や避難指示の発令の状況を示しております。もう一度先ほどの地図をごらん願います。避難勧告を発令した地区は青色の線、避難指示を発令した区域は黄色の線でそれぞれ表示しております。まず、馬場字前田などの8地区、渋民字長渡、岩の沢及び寺沢の合わせて11地区に対しては、27日17時に避難勧告を発令しております。27日19時10分には、渋民字岩の沢及び寺沢について避難勧告から避難指示に切りかえておりますが、これは延焼の拡大により住家への被害が懸念されたことによるものであります。また、同時刻に玉山字大二子に避難指示を発令いたしましたが、これも飛び火による延焼の拡大や住家への被害が懸念されたことによるものでございます。馬場字前田など8地区につきましては、消火活動により延焼範囲の拡大の懸念が低くなったことを受けまして、28日17時に避難勧告を解除し、また残りの地区につきましても29日12時に鎮圧状態と判断されたことを受けまして、同日12時10分に避難勧告、避難指示とも解除いたしました。

イの時系列の状況でございます。避難勧告や避難指示を発令した地区の数、対象世帯数と人数を発令の時間に合わせて記載しております。勧告、指示の対象が最も多かったのは、4月27日19時10分から28日17時までの間であり、合わせて12地区、121世帯、377人が対象となっております。

(2)の避難所の開設等の状況につきましては、今回の災害で開設した玉山総合福祉センター、芋田地区及び白沢地区のコミュニティセンター、3カ所の避難所の開設、閉鎖の状況を記載しています。

(3)の避難等の状況につきましては、各避難所における避難者が最も多かった時点の避難者数を記載しておりますが、最大で48世帯、111人の方々が避難所に避難いたしました。

3ページになります。(4)の避難者への対応につきましては、各避難所に職員と保健師を24時間体制で配置、避難所の運営、情報提供、避難者の健康管理などに努めました。

(5)の福祉避難所の開設につきましては、避難勧告を発令した馬場字滝の沢区域の介護保険事業所にここにこホームに滞在していた5名について、特別養護老人ホーム秀峰苑及び特別養護老人ホームすずらんガーデンを福祉避難所として開設し、受け入れました。また、玉山総合福祉センターへの避難者のうち、車椅子を利用されている方2名について、老人保健施設ケアホームやすみを福祉避難所として開設し、受け入れました。

次に、5の関係機関等の活動状況についてであります。まず(1)、活動概要につきましては、今回の林野火災では岩手県、それから岩手県警察、盛岡東警察署、盛岡消防本部、市消防団、そして自衛隊との連携により対応したところであります。それぞれの活動の内容を概略的に記載しております。

アの岩手県であります。災害特別警戒本部を設置し、関係機関の総合調整を行っていただくとともに、青森、秋田、宮城、福島各県の応援を受けながらの防災ヘリコプターによる空中からの消火活動を行っていただきました。また、上空からの監視、熱画像探査装置による延焼地調査を行うなど消火活動を支援していただきました。

イの岩手県警察であります。ヘリコプターによる上空からの監視、空中からの映像情報を提供していただくなど消火活動を支援していただきました。

ウの盛岡東警察署ですが、延焼区域周辺を警戒監視していただくとともに、避難勧告や避難指示の発令区域内の巡回などを実施していただきました。

エの消防本部であります。延焼に関する情報の収集、整理、消火活動の総括とともに、市消防団と連携しまして地上からの消火活動を行っていただいたほか、24時間体制で延焼区域の監視を行っていただきました。

オの市消防団ですが、市消防本部と連携しまして地上からの消火活動を行っていただくとともに、4月27日から29日にかけては24時間体制で延焼区域の監視を行っていただきました。

カの自衛隊ですが、ヘリコプターによる空中消火活動のほか、地上からの消火活動を行っていただきました。

4ページをお開き願います。(2)のヘリコプターによる空中消火活動につきまして、関係機関のヘリコプターによる空中消火等の状況を記載しております。全体では、延べ11機のヘリコプターが活動しており、空中消火については延べ283回行われております。

次に、(3)の地上消火作業等の従事者数につきましては、消防車両、延べ134台、人員、延べ1,781人が作業に従事したところでございます。

次に、6の市民、各団体等からの支援等についてであります。このたびの林野火災では市民の皆様、関係団体の皆様、自治会の皆様、多くの皆様から心強いご支援をいただいております。5ページにかけまして、避難所の避難者及び消火活動に対する炊き出しや支援物資のご提供など、皆様からいただいたご支援の概要を記載しております。

次に、7の避難情報等の広報周知についてであります。避難勧告や避難指示の発令、避難所の開設などの情報について、報道各社への要請、玉山区防災行政無線、エリアメールなどを活用するとともに、また広報車両による巡回のほか、各戸訪問や各戸への電話連絡による避難の呼びかけなど、盛岡消防本部、盛岡東警察署等のご協力をいただきながら実施しております。

次に、8の今後の対応についてであります。(1)の被害状況の調査等といたしまして、

市、それから県の盛岡広域振興局、森林組合などの関係機関による盛岡市玉山区林野火災復旧対策連絡会議が5月7日に設置されたところでありまして、同連絡会議を通じまして被害状況の調査、それから林野火災跡地の復旧に向けた対策などについての協議を行ってまいります。

(2)の再発防止につきましては、今般の林野火災を踏まえまして、市のホームページにおいて山火事に係る注意喚起を行っているところであり、またこれまでの市内各地に配置している火防巡視人による巡視、入山者への注意喚起、広報車による山火事注意の呼びかけをさらに強化するとともに、現在も取り組んでおりますが、消防団による山火事防止パトロールを強化するなど再発防止に取り組んでまいります。

私からの説明は以上となります。

(竹田会長) 説明が終わりました。質問、ご意見のある方はご発言ください。ございませんか。櫻委員。

(櫻委員) 原因調査中ということでございますが、あしたで1カ月になるわけでございますので、そろそろ出てもいいような感じがしますが、まだ全然わからないわけですか。

(藤澤危機管理防災課長) 原因等につきましては、市に対しては、まだそういった詳しい情報等については提供はいただいていないところでございます。実際に調査しているのは警察と消防本部になりますので、そちらの調査を待っている状況でございます。

(櫻委員) 1カ月にもなりますので、ちょっと長いなと思ってお聞きをしたわけでございます。

(竹田会長) 駒井委員。

(駒井委員) お願いなのですが、今回みたいに大規模の火災になったときに、玉山の人たちは随分ボランティア精神があって、すぐ各自治会が炊き出しだ、何だということで非常に敏速に動いたのですけれども、どこにどういふものを届けば一番喜ばれるかという情報がどこも把握できないという、急なことだったこともあるのでしようけれども、今後のためにぜひ検討していただきたいのは、そういう炊き出しの要望がどういうところでのぐらいあるとか、そういう情報の一元化を何とかできないのか。それにあわせて、自治会でも役割を分担しながら長くフォローできる体制というのはつくっていけないのかと。今回みたいに各自治会それぞれが急に動いて、果たしてそれが本当に適切な数量であり、場所であったかというのは、皆さんで精査していただいて、今後どうあればいいのかということ。地元の人たちは、十分協力しますよという気持ちはみんな持っていますので、ただその協力が空振りにならないようにうまく要望に応じられるような体制を考えていただければなど。これは要望ですので、今後検討していただきたいと思っております。

(藤澤危機管理防災課長) 今回の災害に対しまして、地域の皆様からたくさんの炊き出しとか、それから消防団の職員に対しても差し入れという形でご協力をいただいております、

我々大変感謝しております。ご指摘のとおり、どこに何が必要かという情報がいち早く、ご協力いただける皆さんに情報を提供できれば、もっと有効に協力関係が築けると思いますので、今のご指摘を今後の対応に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(竹田会長) ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

(櫻委員) この炊き出しは、実際どこの課でまとめているのか。私も2回ほど配達をしましたけれども、私の場合は総務課に持っていったけれども、どこの課に持っていけばいいか、そこも全然わからないし、はっきりさせておけば今後いいと思えますが。

もう一つは、ある団員の方から聞いたけれども、炊き出し、どこの自治会でもいっぱいといいますか、つくって現場に届けてもらっているわけですが、何か多くて余ってどうのこうのというような話も聞いております。だから、団員が大体どれくらい出ているのだかも把握していただいて、おにぎり、例えば何個必要だとかというのを計算といいますか、数えて自治会のほうにお願いしていただければ有効的に、朝は朝、昼は昼というように分担しながらやっていけば、新しくつくったおにぎりなりを提供できると思えます。何かかなり余って食べ切れなかったという団員からの話も聞いております。よろしく願いしたいと思います。

(藤澤危機管理防災課長) わかりました。そういった皆さんのお気持ちを有効に、スムーズに、団員の方とか避難されている方々にご提供できるように、窓口など、情報をご提供できる仕組みというのは、今のご指摘を受け考えていかなければならないと思っておりますので、ご指摘を生かせるように今後取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いします。

(竹田会長) どうぞ、太田委員。

(太田委員) 避難情報等の広報周知についてお聞きしたいのですが、当日、火災が起きている時間帯に結構市のホームページにアクセスしたりとかツイッター等を見ていたのですが、結構情報の更新が余り頻繁に更新されていなかったなというふうにも実際感じた方も多かったのではないかなと思いますし、私も実際そう感じました。私、今仕事で携帯電話会社に勤めているのですが、昨年度も台風とかでいろいろ災害があったわけで、携帯電話等ライフラインですので、情報を収集するのが結構大変だったというのがありまして、なかなか現場状況が見えなくて、もしかすれば救済できるところとかあるのではないかなというふうにも会社のほうとかと考えまして情報の収集に当たったのですが、なかなか出てくる情報がなかったというのがありまして、もう少し情報のまめな更新というか、発信をお願いできればなというふうにも思ったのが実際です。

(藤澤危機管理防災課長) 災害時の情報をいかに住民の皆様方にお伝えするかというのは、市

の災害を対応する上で重要な課題となっております。今回の場合、早く地域の皆様に情報をご提供するように努めました。情報発信の仕方というのは災害のたびにご指摘をいただいていることをごさいます、今回の場合はツイッターや携帯とかを利用した情報の更新について迅速にというご指摘でございます。このことにつきましても、今後いただいたご指摘を生かせるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(竹田会長) ほかにございませぬか。

はい、どうぞ、佐々木委員。

(佐々木委員) 話が出なかつたので、ちょっとだけあれしますけれども、防災課、まとめられたとは思いますが、総合事務所の産業振興課、大変苦勞してその情報も上げられてまとめられていると思うのですけれども、1つは林業の延焼面積、これの発表が非常に遅かつたと。聞くところによると市役所内の連絡体制がまずかつたなど、林業サイドで。林業の担当が菜園の杜陵のところで事務をとっているそうでありませぬが、林業の専門家がいるのかどうかわかりませぬが、県の発表と市の発表がなかなか出なかつた。これは、やっぱり産業振興課、一生懸命やっている割には、このように発表が本所のほうでやるというような連絡の不徹底があつたやにも聞いておりますので、その辺はぜひ防災課が中心となつて、今後問題だとすれば是正をお願ひしたい。

次の項目に参りますが、したがつて農林部は玉山の総合事務所に移つてこつちに来るべきだというお願ひをしているのですが、そうなつていればこの問題はなかつただろうと思つております。

それから、もう一つ、自治会活動のところ、このとおりです、各自治会さん、特に水害で大きな被害を受けた自治会さんは、お返しということもあつて大変なおにぎり、あるいはお茶等を提供いたしました。何万円と自前でやっているわけです。それはそれでやむを得ないわけですが、まさに先ほど原因の話も出ましたが、4月、5月、これ山火事が非常に多くて、毎年の世界なのです。消防署も市役所も毎日巡回しているのです。市役所もパンフレットを何回もお配りしています。これを守れないのは地域住民なのです。したがつて、自治会とすれば、ここに書いていないからあえて申し上げますが、4月30日付で5月はごみ焼き、野焼きをやめようという通知を出しました。各戸回覧です。それでもやっている人がいるのです。ですから、高齢化の世界なのか、あるいは火を見て安心をする人がいるのか、これから大きな問題になるやにも思ひますので、市役所とすれば、消防署とすれば、4月、5月は火をつけないでやりましょうということは言えないわけです。盛岡市内は、旧市内はできるのです。ごみを焼いてはだめなのです。玉山区は焼いてもいいのです。特認というのがあるのです。草っぱとか枯れ葉を燃やしてもいいのです。ごみは無理ですけれども。消防署に届ければできるのです。したがつて、4月、5月は火をつけないようにしましょうとは言えないわけです、役所は。したがつて、苦肉の策として自治会39の会長さん方にお願ひをして、5月は火はつけないようにしましょうというお願ひを出しました。隣近所で見たらば、一緒に行つて消して、消防署に連絡しましょうと、消えるまで一緒にいましょうというご案内をして、その後大変成果が出たと聞いておりますので、これについては防災課に情報が行っていないのか、これに書いていませぬので、非常に新

しい発想で各会長さん方にご努力をいただきました。これぜひ市内全域で、市役所と消防署だけでは無理なのです。地域住民が主体で申し合わせすることは法律違反になりませんので、役所はできないのです。ですから、そういうような何か体制の工夫をいただきたいと。これは、やった事例のお話でございますので、参考になるのならばお願いをしたいと。林業の被害の体制については、これ以上は言いませんが、きちっといくようによろしくお願いをしたいと思います。これは回答要りません。

以上です。

(竹田会長) ほかに。ありませんですか。

(なし)

(竹田会長) なければ、この報告第2号につきましては質疑を終わりたいと思います。

以上で報告第2号を終わります。

説明者の入れかえをいたしたいと思います。

それでは、報告第3号について議題といたします。

説明をお願いいたします。

(佐藤職員課長) 総務部職員課の佐藤と申します。担当部課等につきましては複数ありますけれども、説明につきましては私、佐藤から説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、農林部を玉山分庁舎に配置することについてご回答いたします。資料はお手元にお配りしていると思いますけれども、対応状況につきましてですけれども、本庁舎や各分庁舎等、各庁舎の部の配置につきましては、利用者の利便性や分散している庁舎の活用などに配慮しているところでございます。ご提言いただきました農林部を玉山総合事務所へ配置することにつきましては、市域全体の農林畜産業の振興や関係者等の意見を十分に踏まえた上で、組織機構を見直す中で検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

若干補足をさせていただきます。皆さんもご承知のとおり、現状について少しお話をいたします。本庁舎あるいは分庁舎等の配置の状況、資料はお配りしてありませんけれども、現状を口頭でお話ししたいと思います。配置の基本的な考え方としましては、回答書にも記載しておりますとおり利用者の利便性、あるいは庁舎の有効活用といった観点から各部等の配置を行っているところでございまして、現状としまして本庁舎は省略いたしますけれども、内丸分庁舎、若園、肴町、都南と、あとこちらというふうに分庁舎等あるわけでございますが、主な部の配置につきましては、内丸分庁舎には国体推進局、これは今年度からでございます。それから、若園分庁舎につきましては環境部が配置されておると、そのほか、ほかの関係の課も若干配置しておりますけれども、部としては若園には環境部、それから肴町分庁舎にはご提言いただきました農林部という形でございます。あと都南分庁舎につきましては、都南総合支所、あるいは都市整備部、教育委員会といった、部レベルではそういった配置となっているというところでございます。

今回のご提言に当たりましては、回答書にも記載させていただきましたとおり、市域全体の農林畜産業の振興の観点、あるいは関係者等の意見も踏まえながら、今のお話した部等の現状、それから後段にありました組織機構、毎年度やっております組織機構の見直しの状況も踏まえまして、検討してまいるべき事案であるというふうに考えております。説明は以上でございます。

(竹田会長) 説明が終わりました。これにつきまして質問、ご意見を受けたいと思います。はい、どうぞ、千葉委員。

(千葉委員) この件については、私、陰で二、三年前に動いて、私は商工会議所の代表なのですけれども、いろいろ商いしている人からすると、この庁舎を有効活用することが人もふえますし、消費もふえますし、あと農業とかの類が、こっちが主体なので、条件としては決して悪くはなく、駐車場も広いですし、何か返事が曖昧というかあれなので、ぜひともお願いしたい事項だなと。やっぱり地区が過疎化して、私、合併するのを一番嫌ったのは、結局効率追求ですから人はいなくなるだろうということで、それ一番恐れていますので、商業者、人が住んでいる我々の地域では、何とか一つでもいいから盛岡市の行政が来ていただければ幸いだと思っていますので、やっぱりまちがにぎわっていないとだめですので、よろしく願いいたします。

(佐藤職員課長) お話しいただいたご提言の中身、趣旨そのものだと思いますので、そういった意見も踏まえまして組織の見直しの中で検討してまいります。あと庁舎の空き、農林部の移転とは別に空きスペースの活用につきましては、こちらの総務課を中心に対応なり検討いただいている部分だと思いますので、その辺については説明は省略させていただきたいと思います。

(竹田会長) ほかにございませんか。佐々木委員。

(佐々木委員) 提案者でありますので、見直しの中で検討しますという大変希望の持てる回答をいただきましてありがとうございます。特に時代は流れていまして、去年の水害、今回の林野火災、この情報の流れが極めて悪かったのです。玉山総合事務所、産業振興課、総務課頑張っているのですけれども、本庁指示、ほとんどが本庁の専決権、決裁、うまくいかない、あるいは通信のふぐあい。したがって、本庁機能の組織を1つ置くことによって災害時、その他の連絡体制が非常にうまくいくものですよというのを改めて確認しました。これはぜひ、先ほど林業の話も若干申し上げたのです。林業担当と山林火災の連絡がうまくいかなかった、したがって面積も出せなかった。杜陵にある農林部、それから部長が入っておった日の当たらない、窓もないところ、あそこの電話通じないのかな、非常にうまくいかなかったという話もあるので、いざというときの完璧な情報の流れのためにも本庁機能が1つなければだめなのです。そういう意味で、見直しの中で検討してまいりますとありますので、その部分も含めて、先ほど千葉さんのおっしゃったまちの活性化だとか、

建物の有効利用もそれは当然あるのですけれども、これだけの盛岡に占める面積の多い農林業の中心になっておるところに何かを持ってくるとすれば農林部が最も適しているのではないかと。都南でも大通りでも駅前でも文句は言うはずありませんから、農林部であれば。これ課長さん、ぜひ玉山住民になったつもりでよろしく願いを。そのお願いであります。検討中に期待をいたしております。よろしく申し上げます。

以上です。

(佐藤職員課長) お話に出た、おっしゃるとおりさまざま、一つの理由だけではなくて、組織だけではなくて、今お話にあった情報の関係とか、あとさっき千葉委員さんからも話があった、さまざま多くの観点で検討しなければならぬ中身であるというふうに認識しております。

(竹田会長) ほかにございませんか。

(なし)

(竹田会長) ないようですので、この辺で報告第3号を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) 異議なしの声ございますので、以上で報告第3号については終わります。

(4) 審 議

(竹田会長) それでは、これから審議に移りたいと思います。

イの自主的審議事項、審議第1号として委員提案事項について、案件、新市建設計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

(袖上歴史文化課長) 歴史文化課の袖上と申します。この4月から玉山歴史民俗資料館の館長も兼務をさせていただいているところでございます。座ってご説明させていただきます。

玉山歴史民俗資料館の建設事業ということで、ことしの1月に地域協議会でいろいろご提案をいただいたところでございます。中身については、今計画をしている玉山歴史民俗資料館が昭和52年に建設されて老朽化もしている、そしてなおかつ狭隘、狭いという部分のところ、そこら辺のところ、新しく合併を機に建設しようということで新市建設計画に盛っておったところでございますが、1月に委員さんから提案で啄木記念館と合築してはどうかとかというご意見を頂戴している、提案をいただいたところでございまして、当課で現在進捗している事項についてご報告をさせていただきたいということで本日出席をさせていただきました。皆様のお手元の資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、趣旨と経過については今説明をさせていただいたところでございますが、いずれ今年度地元の方々、そして有識者の方々の検討会を設置して新資料館の実施設計に向けて基本的な方針を策定していきたいというふうに考えているものでございます。検討会の設置につきましては、予算の裏づけとしては委員の方10名をお願いして年3回を予定してございますが、その中でさまざまな意見を頂戴し、新資料館の建設に向けた設計に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

開催計画といたしましては、1回目については民俗資料館のあり方、そして2回目はこちらに記載しておりますけれども、その資料館のコンセプト、3回目については資料館の基本設計の要旨という順序で開催をさせていただきたいというふうに考えておるものでございます。随時地域協議会さんにもその進捗についてはご報告をしていきたいというふうに考えてございます。

また、会議の構成員につきましては、そちらの(2)に記載されてあるとおり、学識経験者、農業団体、商工団体、教育団体、そして地域の代表等の皆様をお願いしたいというふうに考えておまして、現在玉山総合事務所と協議をして委員の選任について検討しているところでございます。

また、4の想定する基本理念でございますが、今までの玉山歴史民俗資料館は巻堀にございますけれども、職員が随時いるわけではなくて、見たいという申し出をいただいて、そして開館をして見ていただいているという状況でございますので、そういった今までの部分のところとはまた違った形で、理念をこちらに記載されているとおり、単なる資料展示ではなくて体験型、交流型という部分、それから玉山のいろんな文化財、遺産もかなりありますので、そういったものも活用した観光拠点というものもあわせ持つもの、そして1月にも委員さんからご提案をいただいた啄木記念館といろんな連携をした、一体となった運営を考えていきたいというふうに思っておりますけれども、これにつきましては皆様方のご意見を頂戴しながら実施設計に盛り込んでいきたいというふうに考えておるものでございます。

裏面を見ていただきたいと思いますと思いますが、想定する整備内容、5番にございますが、現在うちで想定している部分については、施設の構成としては展示室、それから今現在一番下に書かれている収蔵資料約7,000点でございますので、そういった収蔵庫、整理室、それから情報照会をしたり、その研修をしたりする部屋等も設けてはどうかというふうに構想しているところでございます。施設規模については、当初新市建設計画で盛られた1,000平米という広さということで想定をしていただいているところでありますので、こちらも皆さんと色々な形でご意見を頂戴しながら進めてまいりたいというふうに考えておりました。それから、設置場所につきましては、前にこの地域協議会さんにもちょっとお話をさせていただいたというふうに思っておりますが、石川啄木記念館前の駐車場のスペースに資料館を建設したいというふうに考えているものでございます。

現在の資料館の現状については、皆さんご案内のとおりでございますけれども、昭和52年に建てた建物で、築37年を経過してございます。開館時間ということでは、午前9時から16時という形でございますけれども、先ほど説明させていただいたとおり事前予約でやっている状況ですので、年間100人から200人の間の利用者ということでもあります。利用状況については、平成21年から25年まで、皆様のお手元の資料の表に掲げてある方々が利用され

ているということでもあります。

なお、収蔵資料については約7,000点ありますけれども、民俗資料、それから文書資料、考古資料、歴史資料という形でさまざま玉山の歴史がいっぱい詰まっているものがあるというふうにご紹介をさせていただきますが、まだまだ玉山地区にはたくさんの資料がそれぞれのお手元にあるものも、埋もれている部分のところもあるのかなというふうに思っておりますが、これについても今後企画とかいろいろ展示の部分のところでも協力を得ながら玉山の歴史、魅力をどんどん発信できればなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

以上、報告でございます。

(竹田会長) ありがとうございます。説明が終わりました。この案件につきましては、自主的審議事項でございますので、意見交換といいますか、そういう形の間として進めさせていただきたいと思っております。皆様方のご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

佐々木委員さん。

(佐々木委員) それでは、提案した者として、委員の皆さんも何人か変わられているのだな。旧委員のときに説明したような気がいたしております。ペーパー配ってありますから、非常にわかりやすく書いてありますから一読してご理解いただけると思っておりますが、民俗資料館については新市建設計画に入っているのです。ことし調査費がついたそうです。記念館が、12月1日から市に移管をしたと。記念館の実態がまるっきり変わりました。それは、お客さんが来ない。以前は11万、15万来ていたのが、今1万5,000切るぐらい。したがって、運営ができないという状況で市に移管をし、指定管理で文化事業団が森館長を配置して一生懸命やっております。ところが、企画展をやらない限りはなかなか人を集められないだろうということで、いろんな企画をしております。企画をする場所がないのです。公民館、姫神ホールを使うということになっておりますが、ちょっと離れて使いにくいのだそうです。したがって、今回の民俗資料館を、たまたま駐車場を予定地にしていますから、一体整備をして、そして企画展をやるような部屋については効率的に両者が使えると。両者を合わせて、啄木時代の資料がいっぱいありますから、啄木と関連をつけた民俗資料館にしたほうがいいのかというようなことをご提案申し上げ、ただいま課長さんから今の進みぐあいについて資料の提供がありました。駐車場につくります、一体的に運営もしたいですと。これは、まさに我々がお願いをした中身になっております。ぜひ、これ財政要求の世界になってまいりますから、地域協議会の中で市長に要請したかしないかによってまるで違うわけですが、課長さんに頼めば予算要求してやってくれるだろうと思っても、なかなかそうはいかない。したがって、会長名で市長に提案をし、一つの形として民俗資料館の移転と啄木記念館は一体的に統合するのだと。そして、多くのお客さんをお呼びしましょうと。国体が2年後、オリンピックが6年後に控えております。啄木は、まさに国際人であります。あるいは、全国的な人でもあります。ぜひぜひ民俗資料館もそのとおり、その時代の資料がたくさんあるわけでありまして、この計画をぜひ一体的な形にして、今の設計部分の予算については民俗資料館分でありますけれども、ぜひ増額をしていただきながら記念館との統合計画に変更をお願いしたいと、こういう内容であ

ります。これは、委員の皆様方、ご意見を出して、ぜひ地域協議会として市長に要請をするように検討方よろしく願いをいたしたいと思ひます。

以上です。

(竹田会長) 廣内委員。

(廣内委員) 卷堀、それから玉山小学校の旧校舎でもあるわけでございますけれども、玉山小学校は保存状態は余りよくないと。誰も専門の人が管理しているわけでもございませんし、風通しもよいとか、雨降れば湿気もふえるという状況で、ここで有効に活用してもらうのはいいことだなというふうに思っております。なるべく早目に有効に皆さんに使ってもらえるというか、見てもらえるようにお願いしたいなというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

(竹田会長) ちょっと私からお願ひします。さっき佐々木委員からもお話がございますし、ただいま廣内委員からも質問されていますが、佐々木委員さんのご発言の中に、記念館と今度つくろうとする民俗資料館を一体管理というのは書いてはありますが、管理運営だけの話か、施設の中身そのものもまさに一つの建物の中におさめて展示して、あるいはここに説明あるように体験等もできるようにする、まさに管理運営そのものが、内容も含めてです、もちろん。一体的にやろうということなのでしょうか。そこのところ、佐々木委員さんの発言に対しては特別コメントもなかったようですが。

(袖上歴史文化課長) それでは今お答ひいたします。

今お話をいただいたとおり、一体管理というか、啄木記念館と資料館が一つのコンセプトにつながった形で管理運営、また指定管理になるかどうかという部分等もありますが、今の施設、大体指定管理で皆さんお願ひをしておりますので、そういった方向で進めるほうがいいのかというふうには思っておりますが、これについても皆さんのご意見も頂戴しながら、きょうは皆さんのご意見も頂戴するという部分のところも持ってきましたけれども、できることであれば一体管理、そして総合的な連携もとれるような形で持っていければなというふうに思っております。今委員からもお話があったとおり、小学校にあるものも早くきちとした収蔵庫におさめることによって資料の劣化というものも防げるのかなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

(竹田会長) そういうことになりますと、会議の構成員というふうにありますけれども、会議の構成員を決める前に記念館との協議といひますか、そうした調整ということが当然必要な時点が近々出てくるのではないかとこのように思うのですけれども、その辺は特に、検討会の設置はありますけれども、そうした前段の部分、大事な部分が残っているような気がするのですけれども。

(袖上歴史文化課長) 財団時代には、さまざまな形で議会を通じて図書蔵書をするところが狭いとか、企画展示するところがなかなかない、そしてトイレの動線も大変だというお話

をいただいておりますので、そういった部分のところについても補完できるような形の施設というふうに思っておりますし、ご案内のとおり12月1日から盛岡市ということになりましたので、盛岡市の所管になりましたので、啄木記念館については随時そういった協議はできる市の施設だというふうに捉えておりますので、当然啄木記念館からもいろんな意見は聞いていくこととなります。

(竹田会長) いいのではないのでしょうか。

はい。

(佐々木委員) 議長さんが言っているのは、今これ設計費が予算ついたわけです。設計費というか調査費。

(袖上歴史文化課長) 調査費ですね、はい。

(佐々木委員) その調査費は、民俗資料館の分だけなのです。

(袖上歴史文化課長) そうです。

(佐々木委員) 新市建設計画にある分だけなのです。したがって、その建設、この啄木記念館と統合して運営をするというのは、そのとおり大賛成ですが、企画展をやる場所とか両方で使うような建設についても一緒にやりましょうよという予算要求にしてくれという、これ要望ですから、そこを今議長が言っているわけです。今のところは、民俗資料館の分の予算しかついていないのです。だって要求していませんから、新市建設計画の分だけですから。だから、新市建設計画を変更してくださいという、たまたま12月1日から市の施設になったので、今度はできるのだよな、財団ではないから。そここのお願いをここで議論していただいて、会長名で市長に出していただくと課長さんは動きやすいと、財政課の予算要求もしやすいと、こういうことでありますから、趣旨ご理解の上、ぜひよろしく願い、こういうお願いです。

(袖上歴史文化課長) いずれ先ほどちょっと説明をさせていただきましたけれども、いろいろな今の展示資料だけの資料館ではない形で付加価値をつけるというのは、今佐々木委員からお話いただいた部分、そちらの方もあわせて検討、ご意見を頂戴しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

(佐々木委員) ぶっちゃけた話、この新市計画の変更待ってましたでしょう。

(袖上歴史文化課長) いやいや、当初からいろいろお話をいただきながら、やっぱり付加価値をつけないと、ただ単なる資料展示ではだめだよというお話をいただいていたものですので、そういった部分のところでは付加価値というのはそこら辺のところ、それに先ほど話したとおり、重ねて申しますけれども、観光拠点という部分のところ、たくさんの玉山の

魅力を発信できる場所にしていきたいというふうに考えておりますので、たくさんの意見を頂戴したいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

(竹田会長) 湊委員。

(湊委員) 以前は、啄木記念館だけでも修学旅行のバスが何台も連ねてくるというような状況だったのですけれども、それが今修学旅行コースにも含まれないで、啄木・賢治青春館で修学旅行が帰ってしまうというような状況ですので、玉山にも修学旅行をもう一回呼び込める形での歴史、何か今利用状況を見るとやっぱり132と。鍵がかかっているわけですから事前に申し込みして、しかも9時から16時までとなるとやっぱりこういう数字になるわけですので、建てられた後も佐々木委員さんが言っているようにもっともっと広く修学旅行も呼び込める形での管理運営を考えていただければと思います。

(袖上歴史文化課長) いずれ建設後は、魅力あるものを提供していくという部分のところが必要かと思えます。また、北海道からもたくさん修学旅行が実は来ているのです。どうしても市内を子供たちは歩くものですから、こちらまで来るのに大体1時間内に来るのですが、その時間の部分のところでもどうしてもネックというか、超えなければならない課題もありますので、そういった課題がクリアできてこっちに来る価値があるという部分を発信していくことが必要ではないかなというふうには思っています。当然観光バスのルートのお願ひも一つ出てくるのかなというふうには思っていますけれども。

(駒井委員) 本題の前に聞きたいのですけれども、啄木記念館については、例えばトイレの問題とか展示室の問題でいろいろ出て、改装の話とか、そういうのは現時点で出ているのでしょうか。

(袖上歴史文化課長) 前にそういったお話をトータル的に検討して、財団のときに改修にどれくらいかかるかという部分のところもちよっと試算したようです。大体七、八千万くらいかかるという部分で、費用対というか、そこら辺のところでも実現できていなかったという部分もあることは事実でございます。それも今回資料館を建設することによって、スロープ、ユニバーサルデザインのトイレとか、いろんな部分、収蔵庫の問題とかも解決できるのかなというふうには思っております。今のところは、改築には費用が大変かかってしまうかなというふうには考えています。

(駒井委員) それで、今一番のテーマは民俗資料館のことなのですが、これから委員が選ばれてコンセプトを決めたりしていろんな計画に進んでいくと思うのです。そうすると、先ほどから言っているように啄木記念館との連携というのは、ここでは本当に重要なポイントになってくる。そうすると、歴史民俗資料館としてこういうふうにして、記念館と連携するのであれば、記念館もこの部分は改装していかなければだめだよという過程をとっていけばやりやすいというふうに理解していいのでしょうか。

(袖上歴史文化課長) それについても、今のご意見等も当然お話し合いの中に入れて皆さんで協議していきたいというふうに思っております。

(駒井委員) もう一つなのですけれども、新市建設計画の中で大きな部分を占めている道の駅の問題があるわけです。近接に類似の施設ができるようなことであっては、またこれも無駄が多くなるし、その辺のところも総合的に考えていかなくてよろしいのでしょうか。

(袖上歴史文化課長) これについては、当初道の駅という話も実はあったことはあったわけですが、これについては私の所管ではなく、総務課さんに振ってよろしいですか。そこから回答をさせていただきたいというふうに思っております。

(佐々木企画調整監兼総務課長) 道の駅の関係でございますけれども、道の駅の関係もまだなかなか具体的に進んでいない状況でございます。今農業関係者、あるいは商工業の関係者の方にアンケートをとったりして基礎調査をしているところなのですけれども、ご案内のとおり平成6年でしたでしょうか、先行取得している場所がございます、それがちょうど記念館の裏手といいますか、東側に当たる部分なのですけれども、そのところに既に土地は確保しているわけでございますけれども、これとやっぱり相乗効果を出すべきだと、記念館等の相乗効果を出すべきだということはその当時から言われてきていることございまして、そこを遊歩道でつなごうということで、当初その場所を設定したというふうにお伺いしております。そこに今回民俗資料館の建設についても記念館の隣接地ということで進められているということですので、これまた3つの施設をさらに一体化することによって集客が期待できるということは、道の駅の担当課としてもそのとおりだというふうに思っていましたので、内々には歴史文化課とは協議をしておるところでございます。ですから、今後まだいろいろ国交省との一体型の道の駅の整備ということを計画して新市建設計画にのせておりますので、国交省との協議もございまして。そちらの協議も進めながら、さらに市のコンセプトといいますか、この記念館を核とした観光に結びつけるような文化施設のあり方ということも視野に入れながら検討していくということで、当然一体となって検討させていただきたいというふうに思っておりました。

今の状況は以上でございます。

(駒井委員) ありがとうございます。というわけで、今回の資料館の件は、いろんな意味で記念館とか道の駅とかいろんなものを含めて考えていかなければならない施設になっていくと思うのです。だから、検討会が予定されていますけれども、ぜひ検討会の委員さんと協議会との連携もうまくいくように配慮していただいて、よりいいものができるように考えていただきたいと思います。

以上です。

(袖上歴史文化課長) いろんな意見を頂戴しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

(竹田会長) いろいろ出されましたけれども、ほかにございますか。

(佐々木委員) これを市長に対する提言書にまとめるかどうかというのを今決めてほしいのさ。

(竹田会長) 今から、意見がなければ。なければ、今……竹田委員さん。

(竹田(か)委員) このごろ縄文土器を世界遺産にしようという盛り上がりがありますけれども、玉山にはかなりの数の埋もれた縄文土器があるのです。どこに今保管しているかは存じ上げませんが、これも含めて考えてきているのでしょうか。

(袖上歴史文化課長) いずれ玉山にある文化財は、全て紹介したいというふうに思っておりますので、玉山には金山跡もたくさんあります。玉山の皆さんが勉強会を開いて金山を歩いてみたり、砂鉄がとれると砂鉄をとって、それを子供たちに見せたり、いろんな部分のところが広がりがあります。御料牧場もかつてあったという部分のところもありますし、いろんな情報発信ができる、たくさんのいろいろなものを持っているということがありますので、これについて私たちも悉皆調査をして、まだまだ埋もれているものもたくさんあると思いますので、そういった部分のところにも目を向けていきながら、ただ、今すぐ全部という形でもちょっと、やっぱり皆さんと一緒に掘り起こしをしながら資料館を充実させたものにできればというふうに考えておりますので、ご協力、ご支援、そしてご指導をよろしくお願ひしたいと思っておりますのでございます。

(竹田会長) ほかにございませんか。

(なし)

(竹田会長) いろいろ皆さんからご意見出されました。審議案件なわけですが、出されたご意見をまとめて、先ほど佐々木委員さんからもお話ございましたが、協議会として市長にこの意見書を出すという形にしていくことでよろしいのでしょうか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) 先ほど話題の中で出ました民俗資料館と記念館の一体的な整備運営というのはよかったですけれども、道の駅の関係の問題についても、特にこれを吟味するということは必要ございませんか。今まで出された範囲内の道の駅のかかわりでまとめてよろしいかということです。よろしいですか。

(佐々木委員) 提案したときに道の駅も勉強させてもらいました。趣旨が違ふし、国土交通省が入るし、市の施設ではないのです。一部産直部分はつくるのですけれども。したがって、今回校庭のところにつくりたいという提案もありますから、遊歩道ぐらいにつなぐ世界の中身ですから、その一体化の要望まではちょっと無理なようでした。

(竹田会長) ああ、そうですか。ということなようでございますが、では今まで皆さんから出されたご意見の範囲内でまとめて意見書を市に提出するという方向で結論づけたいと思いますが、これでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) 異議がないようでございますので、意見書を提出するという方向でこの審議第1号につきましてはまとめたいと思います。ありがとうございました。

続いて、説明者の入れかえでございますので、暫時お待ちください。

審議第1号の際に、市長宛てに意見書を提出するということでは確認させていただきました。文面につきましては、一つの案としては私と、それから事務局で調整という案もございしますが、特に時間的な制限がないのであれば、一応案を次の協議会の際に確認してもらって提出するという運びでよろしいのでしょうか。

(「はい」の声)

(竹田会長) では、そのように進めさせていただきます。

それでは、審議第2号ですが、提出議案として「I GR線下田駅の早期着工と駅名について」を議題といたします。

説明を求めます。

(片岡参事兼交通政策課長) 交通政策課でございます。I GR線下田駅のご説明をさせていただきます。

この件に関しましては、平成25年、昨年11月にこの協議会において一度説明させていただいております。なお、今回新しい委員さんもいらっしゃるということで、昨年ご説明した中身を再度簡単に説明させていただきます。

I GR下田駅の進捗状況でございます。位置については、皆さんご承知のとおり、好摩駅と渋民駅のほぼ真ん中に位置する場所でございます。現在の下田踏切付近でございます。玉山区の鉄道の利用実態でございますけれども、鉄道の乗降者数につきましては、平成14年から比較して、平成23年、ちょっと古いデータで申しわけございませんが、好摩駅、下田駅両方、約3割近く利用客が減っておるという状況でございます。

新駅の可能性につきまして、需要調査というのを平成24年度に行っております。予測は、2通りのケースを想定しております。1つは、平成24年の現況の人口のままでやった場合、この場合には渋民の区画整理事業、この中の人口が約660人ということでございます。ケース2は、この区画整理事業の中が全て宅地で埋まったケースということで、ケース1よりは1,100人程度増加したというケースでございます。その下のグラフが各駅の乗車人数の予測結果でございます。左側が現況でございます。現況につきましては好摩駅が520人、それから渋民駅が300人ということで、約820人という現況のデータでございます。ケース1でございますけれども、好摩駅につきましてはほぼ変わらない状況でございますが、渋民

だというふうに思って提案をしたところでもあります。ご検討をよろしくお願いいたします。

(竹田会長) 皆さん方から質問、あるいはご意見出してください。ございませんか。

(佐々木委員) ですから、そうしたらもう一つ突っ込みます。実は、これ皆さんからいろんな意見が出ていまして、好摩駅は立派になりました。何十億もかけて整備をしました。それでもお客さんが減っているのですと、どうしてでしょうか。それは、巢子に無料駐車場ができたからだとか、バスが安くなったからとかいろんな理由が出ております。今渋民駅というのがあります。ここにはトイレがないのです。100メートル先まで走らなければならない。電車の中のトイレですてからおりたらいいのではないのと、こう言う方がいましたが、駅におりたらトイレあるの当たり前だろうという論理で、駅すらつくっていない。I GRとすれば、かなり老朽化をして、もう少しコンパクトにした駅にしたいなど。I GRとすれば、金がないので市にお願いしたい、こういう話も実は出ているのです。ところが、この新市建設計画に下田駅をつくるという計画がある以上は、渋民駅の整備を先に出せないだろうというのが私たちの発想なのです。交通政策課が下田駅はここ10年はできませんと、そもそもの理由でありますというのであれば、渋民駅の整備、建設について強くお願いをしていきたいという裏が実はあります。どっちかに決めてほしいわけです。そのためには、課長に説明しても決めるわけにはいかないのも市長に判断をいただくと、こういう流れにしたいものであります。本当に渋民駅は大変です。トイレもないのですもの。あんな駅ないでしょう、全国歩いたって。だから、あの辺に立ってやっている人もいるけれども、女性では無理ですから。ですから、これぜひ段階的にやるとすれば、下田駅の的確な答えを欲しいわけです。このとおりですから当面できませんという答えをもらえば、すぐ渋民駅のコンパクト化、整備の提案をしてまいりたいと、こういう内容であります。以上です。

(竹田会長) 答弁をお願いします。

(片岡参事兼交通政策課長) 座ったままで失礼します。佐々木委員から鋭いご指摘いただきまして、ご報告させていただいたとおり、非常に多額の費用がかかるというのがございます。実は、新市建設計画に位置づけられておるといっても十分承知した上での話なのですが、当初の計画に位置づけた事業費といいますか、それはかなり安いものだというふうに記憶しております。それから、好摩駅も合併の目玉として、実は私、道路建設課にいましたので、事業をさせていただいた経緯がございます。そちらにつきましては、13億ほど費用をかけたというふうに覚えています。あれも建設計画に位置づけたときは、たしか3億とか4億とかその程度の事業費だったというふうに存じております。鉄道の駅整備につきましては、下田駅に限らずでございますけれども、非常に多額の費用を要するというふうなことで、つくればご利用いただけるのはそのとおりなのですが、なかなか事業化というのが非常に厳しい状況でございます。

それから、もう一つ、実は前潟駅というのが田沢湖線に、これも交通のほうで計画させていただいて、こちらはJRさんに需要予測をお願いしていました。前潟駅の利用者は、

1日2,500人程度利用が見込めると。しかも、予定されている場所にはイオンがあるということで、JRさんも可能性があるのではないのというお返事をいただいたのですが、実はこちらでも多額の費用ということで、なかなか事業化に結びつかないということでございます。何分私どもも努力はするのですが、多額の費用ということでなかなか難しいというのが実態でございます。苦しい言い訳をして申しわけないのですが、そういう状況で、私どもとすれば新市建設計画もそろそろめどが立たなければならない時期に来ておりますので、例えば既存駅のお話しいただいたような有効活用、そういった方策が何かないのかなということで、そういったことを探るとか、そういった方向でやればなというふうには考えておりますが、私が今やりませんかということとはとても言えるものではございませんので、その辺はご承知おきをいただきたいなというふう存じます。

(佐々木委員) では、そこまで話いただいたので、もう一回だけ突っ込みますけれども、市長要請を会長名でやりますと。そうすると、今度は市長から回答が来るのです。今課長おっしゃるようなことが、これだけのお金がかかって非効率な税金の無駄遣いになりますよと、したがって申しわけないけれども、既存の渋民駅の整備にしてくれませんかという答えを欲しいわけです。役所のやる手なのです。彼も、きっと課長もそうやりたいと思っているのです。ところが、要請がない限りはできないのです。話し合いの話題提供だけで終わってしまう。したがって、これもあわせて、先ほどとあわせて要請をしていい答えをいただくと、だめならだめでいいと思います。好摩のような立派なものでなくとも渋民駅の場合は、トイレ、自転車置き場の舗装、きちっとしたものに直してもらって、「下田駅はそういうわけでごめんね」というお答えを市からもらえれば地域協議会の成果にはなると。これは、福田区長さん、きっと頭でそうだなと、こういう顔をしておりますけれども、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

(竹田会長) 何かありますか。

(片岡参事兼交通政策課長) そういったお考えもあろうかと思っておりますけれども、1つはIGRさんの駅でございますので、既存の駅。新駅ですと、例えば請願駅という形で補助をいただきながら整備という、手法の問題ですけれども、そういったことがございます。既存駅でございますので、そこら辺はIGRさんのお考えもあるでしょうし、市がどこまでやれるのかというお話もあると思っておりますので、今ここでそういった方向で、「では下田駅を」ということはちょっと。

(竹田会長) 湊委員。

(湊委員) 私も時々IGRを利用するのですけれども、今好摩駅が新しくなるにはなったのですけれども、JRとの関係があつて、IGRは2階に切符の販売所があつて、エレベーターはついてはいますけれども、今度JRのほうにおけるエレベーターがないのです。IGRの3番、4番ホームにしかエレベーターがついていない。私らからすると同じ駅舎と

考えるのですけれども、JRとIGRの関係があるようですので。ここにいる方、ほとんど利用されない駅、例えば岩手町の新幹線の駅をすごい負担してつくったけれども、日本一利用されない駅と今言われていますけれども、そういった形でJRとIGRの関係もある中で、そういった今国民1人当たり800万円借金を背負わせられているという中で、またまた下田駅。あの好摩駅も、好摩駅まで来る交通手段のこともあって、一時期そのためのバスも出したわけですけれども、それすら利用しない。それに今630円なのです。前は二百幾らで乗れたのがバスと同じ料金になっているということで、そういったのも利用がふえない原因だと思しますので、さっきここではもうみんな無理かな、下田駅をどうしても欲しいという人たちが余りないかなというような、私は個人的にはそう思っているのです。それにかわる、渋民駅は確かに夜なんか帰ってくると、防犯上も暗いし、無人駅だしというところがありますので、市民というか、玉山区民の足を確保するのであれば、その辺もう一回、IGRなりJRなりに話をして、その辺を整備して、高校生が結構夜遅く帰ってきていますので、そういうところを考えていただくようにしたほうがいいのかなと個人的には思います。

(竹田会長) ちょっと皆さんからご承知いただければ私も発言したいと思いますが、よろしいでしょうか。まず、下田駅を話題にしているわけですが、これは再三話に出ておりますように新市建設計画にのっているわけですね。これは、その計画にのっているということは、我々の先輩の皆さんを含めてですが、合併時点で10年間のうちにいろんな事業を実施し、そのことによって私どもの玉山地域もより活性化し、旧盛岡市との格差というか、そうした点でもかなり改善されるのかなということを念頭に置いて、いろんな分野での建設事業の取り組みを決定していただいたことは、これは皆さんもご案内のとおりだと思うのです。したがって、今その費用が意外と大きくかかる、投じなければならぬということ、大変お互い頭を悩ませているわけですが、提案者の佐々木委員さんの趣旨にもありますように啄木、あるいは先ほど議題になった民俗資料館の整備、こうしたことはまさに玉山の地域特性と言っても過言でない。オーバーな言い方かもしれませんが、世界に誇る資源なわけです。そうしたものを今よりさらに生かしていくためにも、利用者の便を少しでもよくしよう、それと同時に地域に住む人たち、利用者にも当然便利なわけがございますので、この旗は我々の段階でおろす議論をするというのは、いささか抵抗があるような気がしてなりません。したがって、費用の問題は工夫の仕方、簡単に言えばつくり方なり、そうしたものを含めてある程度軽減する方法もあると思いますし、多大なお金がかかるようになっておりますが、これは国の政策の中でも支援してもらえらるでしょう。ですから、必ずしも10億かかる、十何億かかるとは言っても、市の持ち出しといえますか、実質的な負担は、そうした形にはならなくて済むだろうというふうに私なりに想像するわけですが、その辺のことも踏まえて、ここで簡単にこの旗はおろすわけにはいかないのではないかとこのように思います。したがって、多少きょうの説明では、このペーパーでは調査の結果は示しているし、事業費もおおむねこれくらいということですが、その取り組みの姿勢が全然、少なくとも文言には出ていない、これは非常に問題だというふうに思いますので、もう少し前向きな検討といいますか調査も、実態は調査したけれども、さらに建設に向けてのある程度の、ここで議論できるようなデータとしての報告書であってほしいなという

感じを強く持っております。したがって、きょうは進捗状況ということですが、今後のスケジュールといいますか、そういった工程表みたいなものはお持ちにならないのでしょうか。

はい、どうぞ。

(片岡参事兼交通政策課長) 今お話ししたとおり、非常に事業費がかかるというお話をさせていただきました。確かに国の交付金を導入したとしても見込めるのは半分ぐらいということなので、実質市が半分ぐらい持たなければならないよというのが実態でございます。これは、マックスでそういう状況です。そういった中で、非常に事業費を捻出するのが難しいので厳しいというご報告をさせていただいたところでございます。

(竹田会長) そんなこと言うのであれば、合併してから、これは別にやったこと悪いというのではないです。やっぱり需要というか、地域の希望なり強い要請があれば、新たに追加してやるということだって現実にはとっているでしょう、やっているでしょう、旧盛岡市だって。ですから、それは皆さんだってわかっていると思うのです。したがって、例えばマックスで幾らと言っても、例えば半分負担しなくてはならなくて5億にしたにしても、市全体として、それ約束したのを金がないからと、そういう姿勢ではなかなか委員の皆さんだって納得しないと思うのです。だから、繰り返しますけれども、もう少し前向きな検討をするように努力してみてもいいかがでしょうか。

(佐々木委員) 議長、だからこの段階であると、今の話にはかできないのです、課長。だから、文書で提案をしたとすれば、今議長がおっしゃるようなきちとした回答を示さなければならぬのです。そういう意味では、先ほどと同じように文書で提案をするというふうに皆さんに決めていただいて、そうすると課長さんのところも今議長がおっしゃるようなきちとした裏づけ、データに基づいて資料を持って説明においてになるのではないかなと思いますけれども。今の段階では勉強会ですから、このレベル以上はしゃべられないのです。そんなことで、ぜひ文書提案2本やっただくようにご配慮方ご検討をお願いしたいと思います。

(竹田会長) ということで、これは意見書を出すかどうか、今から諮りますけれども、皆さんその取り扱いについていかがでしょうか。

(櫻委員) 要望してください。

(竹田会長) 要望してください。要望するというところでよろしいですか。

(「異議なし」 の声)

(佐々木企画調整監兼総務課長) 済みません、事務局からですけれども、ご提案の佐々木委員さんの件名ですけれども、I G R線下田駅の早期着工と駅名について、ここのところ、建

設計画でございますので、早期着工ということのを要望というのはいかがなものかなと思います。具体的な計画を早く示してほしいとか、あるいはそういった案件を変えてはどうかかなと思いますし、駅名についても啄木公園駅という、啄木公園というのはないので、ここは洪民公園という名称になっておりますし、普通、市の場合は、そういった駅名を決める場合については公募等でやるのが常でございますので、出すとしても駅名については外していただき、先ほど申し上げましたようにほかの建設計画もあるのですけれども、未着工のものもございますので、それとのバランス等もございますので、件名のところをもう一度吟味した上で出すのであれば出すということを決めていただければというふうに思います。事務局からの提案でございます。

(佐々木委員) それでは、やりやすいように書き直してくれば。新市計画は、まだ40%台でしょう。完成したのは50%いかないわけです。全てそういうことなのですよ。10年たつのに5割、6割ということはないでしょう。都南村は20年で70%ですから、玉山もきっとそのレベルになるのではないかなと予測はしていますけれども。でも、特別区をつくって合併した玉山と都南は全然意味違いますから。今の達成率は極めて悪いのです。これは、我々が悪いのです。地域住民が悪いのです。おとなし過ぎるのです。要望しなかったという意味です。あと2年しかないのに、10%も上げるわけにはいかないのです。ただ、今考えられる現状の中では啄木の問題、あるいはオリンピック、国体の問題の中で下田駅があれば観光客は来やすくなるなどということでの早期着工であります。早期着工が調子悪いとすれば、どうしたらいいですか。やるかやらないか示せということですか。新市建設計画から落としたいものはあると言っていますよね、市は。あれを全部、今時代が変わったからやる必要はないということも言明した書き物ありますよ。約束したものを全部やるという時代ではないと、時代が変わったから落とすものは落としたいということで、どこかできっと検討しています、これは。下田駅も入っているのではないかな、きっと。今の答えを聞いていると。交通政策課は落とすほうに丸つけているのではないかな、違いますか。これはいいです。そういう意味で、タイトルは事務方の皆さんにお任せしますので、ぜひ提案をしていただきたい。

(竹田会長) はい、どうぞ、皆川委員。

(皆川委員) 今ごろこんなこと言って悪いのですけれども、元来、もともと下田駅というのは誰のための、何のためにつくろうとした駅だったのですか。今佐々木さんは観光客のためと言っているのだけれども、観光客のために莫大なお金を使って新市計画だからやれやれというのは、ちょっと時代にそぐわないかな。当てにならない観光客ですから。

それで、会長さんにお聞きします。誰が乗るために、何のために下田駅をつくろうと玉山村のときに考えたのでしょうか、教えてください。

(竹田会長) これは、基本的には地域の住民の利便性を向上させるということなわけですが、この地域はご案内のように区画整理事業も立ち上げてスタートしようという、総合開発計画の中でもそうした問題も出ておまして、そうした場合、この土地を利用して

うちを建て、住んでいただく人たちに、少しでもそうした部分で利便性を向上させることによって、そうした事業の促進、事業も円滑に進むだろうということも考えられたわけでございますし、特にもどうしても人口が集中しているところの交通機関、とりわけ電車の場合は、向こうに見えるところで次の駅があるというくらいのところもいっぱいあるわけです。ただ、ここはそうした人口の密集地域ではございませんけれども、そうした地域の開発とも関連づけて駅の設置というのは非常にインパクトのあるテーマというか、問題の一つとして考えたわけでございます。もちろん佐々木委員さんの提案にもありますように啄木記念館とか、それから姫神山の登山口だってこっちから行けるようなコースもあるわけでございますので、そうした一連の地域の特色のある誘客に対応する施設があるわけでございますので、そうした利用者にとっても利便性は向上されるのではないかということを考えながら新市建設計画の最後の年に当たる位置づけだったのですが、そうした捉え方をして計画したものでございます。

やっぱり利用者のことを考えてということで、駅の問題もありますけれども、村の時代にも、例えば282号線沿いで県北バスを利用している地域の人たちにとって、一々282号線まで、バスの停留所まで出てバスを乗りおりするのが大変だということで、今のユートランドの入り口に282号線から入ってくるところ、あそこから刈屋、尻志田地内の道路を県北バスから通ってもらって、学生の通学にも使ってもらっているという実態もあって、極力そういう形で利用者の利便を向上させたいという思いから、この駅の関係も出てきたものでございます。

(皆川委員) 本当に玉山区民の、渋民地区の、下田地区の人たちが日常利用して、高校の通学とか通勤もあると思うのですけれども、今子供たちの減少とかいろいろあるのですけれども、区民のための足となるように考えるのであれば引き下がるわけにもいかないのですけれども、好摩地区に住む者としては、下田駅は私たちは乗りおり余りしないと思うのだけれども、無理があるような気がしました。済みません。好摩ばかりよくなって済みません。好摩地区は、本当に感謝しています。ありがとうございました。

(駒井委員) いろいろ堂々めぐりみたいになって、皆さんがおっしゃったとおり、今下田駅と渋民駅の整備、どっちが近々の課題かということ、駅西口に病院が整備、建つという状況の中でいけば、渋民駅がもうちょっと利用しやすいようになってもらいたいというのは本当に今々の課題だと思うのです。ただ、下田駅の必要性というのは、大きい意味で考えないと、例えば玉山区の人だけが利用するのではなく、近隣からも集まってきて、なるべく公共交通機関を使ってもらいたいという、そういう考え方もあるわけです。環境の分野でいくと、盛岡市内なるべく車を入れたくないという、それが一番あるわけです、旧市街のほうに。そうすると、前も言いましたけれども、パーク・アンド・ライドという、川口なら川口のほうから来て、車で下田駅の前にとまって、そこから電車で通勤してもらおうとかという、要するに自家用車に1人乗って盛岡市内にどンドンと入っていくのをなるべく郊外でとめて、公共交通機関を使ってもらおうという、そういう発想は大分前からあるわけです。盛岡市としても、そういうのはやっていきたいけれども、ただ時期的に今そこまで需要があるかというのが問題で、ただせっかく計画にのったものを必要ないと、今ここで諦

めることではないと思うのです。これはこれで実現に向けて進めていかなければならない事案だと思うのです。ただ、優先順位として下田が先か、渋民駅が先かというのは、佐々木さんも何か深読みすると渋民を早くやらせるためにこれを出すというような言い方だったから、そこをどう整理していくかということを考えていかなければならない。渋民駅の課題は、やっぱり差し迫っている問題だと思います、これはこれで。あそこに病院ができて乗降客がふえてきたときに、果たしてあれでいいだろうか。ご高齢の方が行くとすれば、車椅子も西口には使えないわけです。そういうことを考えれば、すぐ需要が見込めるようなものがある渋民を整備して行って、乗降客をふやして行って、その実績をもって下田に持っていくというような形が流れとしてはいいような気はするのですけれども、佐々木さん、どうでしょうか。

(佐々木委員) それはそのとおりのだけれども、新市建設計画にのっているものをここでやめるというのは言えないわけです。だから、市長に決めてもらうことは構わないわけでしょう。市長、これやってくださいね。今、そうすると課長、何か書けと言われて、いや、もうちょっと時間、これは延ばして、最初に渋民のほうからやりましょうと市長さんがおっしゃっていただくのであれば、新市建設計画は残っているわけです。10年か15年後になるかもしれないけれども。だから、結果的には向こうにげたを投げるという発想です。ここで新市建設計画を落として渋民駅を頼みますということは議論にならないと思います。

(駒井委員) そうしたら、いいですか。次善の策として2つ一緒に出したらどうですか、下田と渋民と。それぞれ別件で。これは、建設計画でずっと出しているし、これは時間かかるけれども、実現したいし、今近々として渋民の整備が必要になっているという、それはそれで別件で出して市長さんに選んでいただいたほうが。それはいかがでしょうか。

(竹田会長) 一つの案としてはいいと思いますが、ただ渋民駅の場合は申し上げるまでもなく IGR が施設管理しているわけですので、やっぱりおのずと今我々が問題にしている下田駅の整備とは次元が違うというか、生い立ちも違うわけですし、その辺のところは一緒というのはどうか、もう少し議論する必要があると思います。

いろいろあれしてきましたご意見いただいてまいりましたが、どうですか、これ名称の問題もあるようですが、名称はまず事務局に一任ということで決着しているわけですが、意見書をまとめて提出することで皆様方賛同していただけるのでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) では、先ほど決定しました1号の案件と一緒にまとめて、次の協議会の席上で皆さんからご確認していただくという進め方でよろしいのでしょうか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) ありがとうございます。

6 その他

(竹田会長) 審議する案件は以上でございますが、次第によりますと6番にその他があります
が……説明者の皆さん、退席して結構です。ご苦労さまでした。

(佐々木企画調整監兼総務課長) 大分時間も経過しましたので、手短にご説明をしたいと思います。

事務局から2件ほどでございます。最初に、資料としておつけしておりますけれども、平成26年度の地域協議会の視察研修の案についてでございます。お配りしています資料の説明をしたいと思います。

目的については、いずれ地域の活性化に向けたまちづくりの方策について、他団体の事例を研修したいということでございまして、研修先といたしまして岐阜県岐阜市、愛知県豊田市、この2つの市を研修先として考えたものでございます。

研修先の選定につきましては、3のところに書いておりますけれども、岐阜市につきましては、玉山区同様に岐阜市と柳津町という1市1町の編入合併ということで合併形態が同じということでございますし、制度検討会、うちでも持っておりますけれども、それと同じような検討会を持って、現在地域自治区の設置期間終了後の地域のあり方を検討しているということで選定をさせていただきました。また、豊田市につきましては、一般制度による地域自治区を設置しているわけでございますけれども、特色のあるまちづくり事業ということで、裏面の2ページ目のところの(エ)のところに書いておりますけれども、わくわく事業補助金ということで、それぞれの地域自治区に500万の予算を配分いたしまして、特色ある地域づくりの計画を住民団体から出していただいて、それを審議するのは地域協議会の委員が審議をして、いい企画案を地域協議会で決定して、それを事業実施に持っていくということで、みずからがそういった事業展開することによって、単なる要望、陳情に終わることなく、みずからが動いてそういった地域課題を解決していくという方向の補助金を考えて実施しているということが特色あるまちづくりをしているということから豊田市を選んだところでございます。

時期につきましては、7月の17日、18日の1泊2日で予定しております。

参考までに、これまでの視察研修の実施状況につきましては、6のところに記載をしているところでございます。

皆様方のご賛同を得られれば、これで進めたいというふうに思っておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

あともう一点目につきましては、7月の地域協議会でございますけれども、会長さんにご相談をして7月の下旬に設定をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

(竹田会長) という説明でございますが、この研修先と日程、いかがでしょうか。
はい、どうぞ。

(佐々木委員) 参加者が比較的少ないのです。行く場所には異論はございません。ぜひ時期なのか、各委員さん、15名、少なくとも8割か9割はご参加いただけるような工夫をしていただければ非常に効果的かなと感じております。総務課長さん、これ何かいい方法ないですか。よろしくをお願いします。

(竹田会長) はい、どうぞ。

(駒井委員) 参加しない私が言うのは非常に心苦しくて、なかなか1泊2日で出かけるのが難しく、今回も委員を引き受けるときに研修会には出なくてもいいのかというのを一番に言った手前、ちょっと言わせていただきたいです。なかなか1泊2日で出かけるというのが非常に難しく、私なりに今研修をしたいなと思うのは、今回やっとな民俗資料館の動きが出てきたので、今既存で都南の民俗資料館があるわけです。そこは、キャンプ地と、あともう一つ、研修施設なんか等の併設というか、隣接地にあって、私らがこれから資料館を考える上では非常に参考になる場所なのです。事務員さん1人常駐の、あとは非常勤の館長さんがいらっしゃる施設ということで類似の施設であって、どうやって都南のカラーを出すかで苦勞している施設でもあるわけです。そうすると、私たちは今度どうやったら玉山のカラーを出す施設をつくれるかということのをいろいろ出していけないと、幾ら頑張ったって盛岡のお城の歴史文化館みたいにはならないわけです。だから、どうやって玉山なりのカラーを出す施設をつくれるかというものの参考になるところを研修したらいいかなというのと、帰り道に都南の庁舎の利用状況とか、盛岡の狭い分庁舎を見て、やっぱり玉山に来なければだめなのだとか、そういう研修を一回組んでいただけたら助かるなど私は思っているのですけれども。済みません、何か水を差すようで。

(竹田会長) では、どうぞ、教えてください。

(佐々木企画調整監兼総務課長) ご提案ありがとうございます。日帰りの研修であれば、バス等も玉山区にもございますので、計画は随時できるのだというふうに思っております。この事業につきましては、一応予算化して15名分の予算を確保しているものでございますので、これはこれとして実施をし、今の駒井委員さんのご提案については事務局で検討させていただきたいと存じます。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) では、異議なしの声もございしますが、いずれ先ほど事務局から説明ありましたこの内容で進めることにさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(竹田会長) では、そのように決定いたします。

以上で次第に従って協議を進めてまいりましたが、この際皆さんのほうでぜひというの
はございますでしょうか。

どうぞ、千葉さん。

(千葉委員) 今まで話で施設の建設計画の要望ばかりで、また同じようなことをしゃべるので
すけれども、申しわけないのですけれども、以前佐々木委員さんからも話が出ました野球場
の件なのですけれども、聞くところによると改修計画があるようなないようなあれなの
ですけれども、ぜひとも、今だと軟式野球しかできないという野球場で、硬式野球の練習、
高校野球の公式戦を呼ぶということはなかなか難しいようなのですけれども、硬式野球の
練習でもできるような野球場に変更できるようにしていただきたいと思っております。
そして、きょうはユートランドの取締役会もあるわけですけれども、前回の取締役会でも
出まして、今まで硬式チームが2チームほど合宿に使っています。それも結局は、練習す
る場所は八幡平市とか滝沢市のほうで練習してしまして、ぜひともユートランドの活性に
もつながるし、地域の活性化にもつながりますので、使用する範囲が広がるわけですから、
硬式野球ですか、使えるような、野球場の設備を整える話があるようですから、その辺ど
ういうふうに進んでいるのか聞きたいのと、今後検討していただきたいということです。

(竹田会長) はい、どうぞ。

(佐々木企画調整監兼総務課長) 今の件についてですけれども、スポーツ推進課で事業を推進
しておるわけでございますけれども、佐々木委員さんの前回の意見を踏まえて、利用団体
の皆様方で集まって意見交換をしております。その際には、なかなか土地利用の関係とい
いますか、硬式野球場にするためには新たに北側に用地を求めなければならないというふ
うな大きな問題がございまして、そうすると根本からまた計画の見直しをするというこ
とで、どんどん先送りされるという状況等の説明もございました。利用団体からはやむを得
ないという話で、ただ硬式の練習はできる環境にしてほしいということで、ネットを張っ
て場外に出ないような施設をつくるとか、そういったところでご提案がありまして、一応
意見交換の中ではある程度了解をされたのかなというふうに思っております。来週の6月
6日にまた同じような意見交換会がございまして。その際には、そういったものを踏まえた
形で計画を持ってくるということをお伺いしておりますので、6日の際に私も出る予定を
しておりましたので、今のご意見についてはもう一度担当課には伝えたいというふうに思
います。

以上でございます。

(竹田会長) よろしいでしょうか。

(なし)

(竹田会長) なければ、これをもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。どうもご苦
労さまでした。

7 閉 会

(小原事務長) では、私のほうで引き受けたいと思います。竹田会長さん、議長職ご苦労さまでございました。皆さんも長時間にわたって大変ありがとうございました。きょうの意見をまた受けながら、次回の協議会にも生かしていきたいというふうに思っております。

では、これをもちまして本日の玉山区地域協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(16時38分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 加藤

TEL683-2116 (内線 218)

FAX683-1130

E-mail tm.soumu@city.morioka.iwate.jp